

飛騨市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(R7. 1. 1)	A		B	B/A	R5 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6 年度	21,674	22,839,287	1,133,027	3,317,264	14.5	13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6 年度	355	1,319,382	256,350	527,319	2,103,051	5,924	6,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

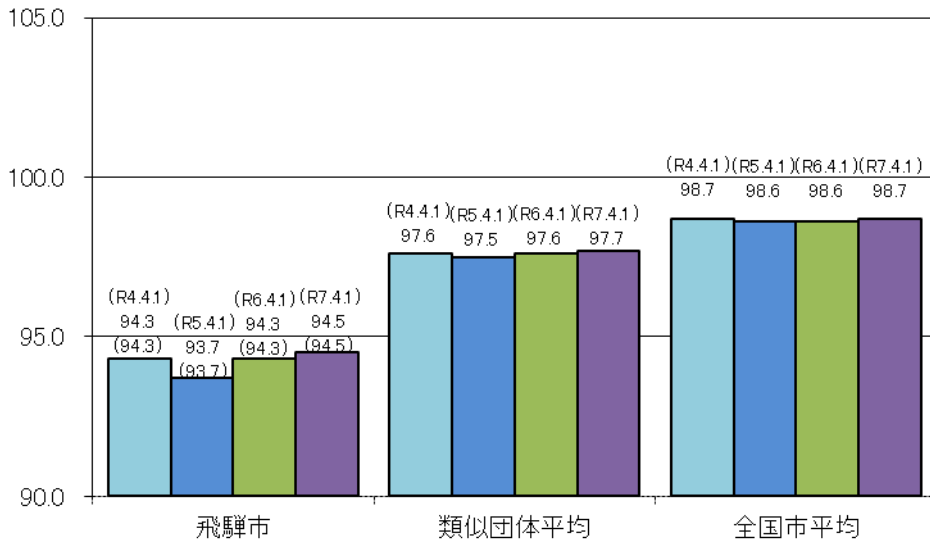
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(その他)

平成16年2月1日に旧4町村（古川町、河合村、宮川村、神岡町）が合併して飛騨市となる。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 $(\text{補正前のラスパイレス指数} \times (1 + \text{当該団体の地域手当支給割合}) / (1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給割合})$ により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み（該当なし）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] ・ 実施しない]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合にはその理由）

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引き上げを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国と同様の見直しを実施

（実施時期）令和7年4月1日

③その他の見直し

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施

（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
飛騨市	43.5	312,200	378,100	351,744
岐阜県	42.8	335,309	408,597	367,940
国	41.9	332,237	-	414,480
類似団体	42.3	325,941	386,178	355,674

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	歳	人	円	円	円	円	歳	円	%
飛騨市	57.4	16	266,800	304,813	275,501	—	—	—	—
清掃職員	59.0	9	255,600	309,933	260,739	廃棄物処理業従業員	48.0	320,600	96.7
学校給食員	56.0	6	278,400	285,517	287,875	飲食物調理従事者	47.9	281,200	101.5
その他	51.1	1	298,000	373,500	334,250	—	—	—	
岐阜県	47.6	110	274,427	314,625	287,971	—	—	—	
国	51.3	1,703	294,567	-	337,907	—	—	—	
類似団体	51.7	12	299,324	330,782	311,434	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	円	円	%
飛騨市	—	—	—
清掃職員	4,302,948	4,457,900	96.5
学校給食員	4,698,304	3,665,300	128.2
その他	5,883,300	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」において公表されているデータを使用している。（令和4年度～令和6年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		飛騨市	岐阜県	国
		円	円	円
一般行政職	大学卒	220,000	229,200	220,000
	高校卒	188,000	197,300	188,000
技能労務職	高校卒	185,700	195,300	—
	中学卒	—	—	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

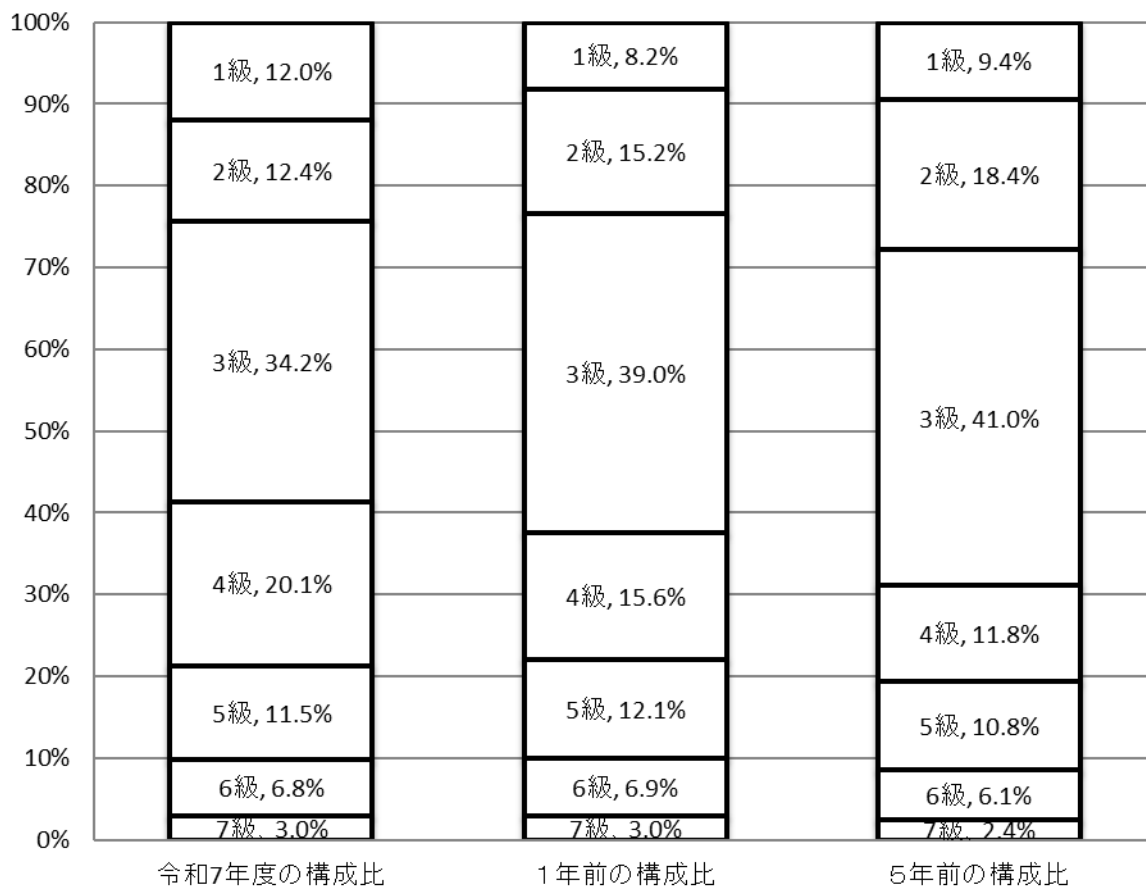
区分		経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満
		円	円	円	円
一般行政職	大学卒	286,500	303,400	348,700	368,200
	高校卒	253,000	278,800	310,000	345,200
技能労務職	高校卒	—	—	—	294,200
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

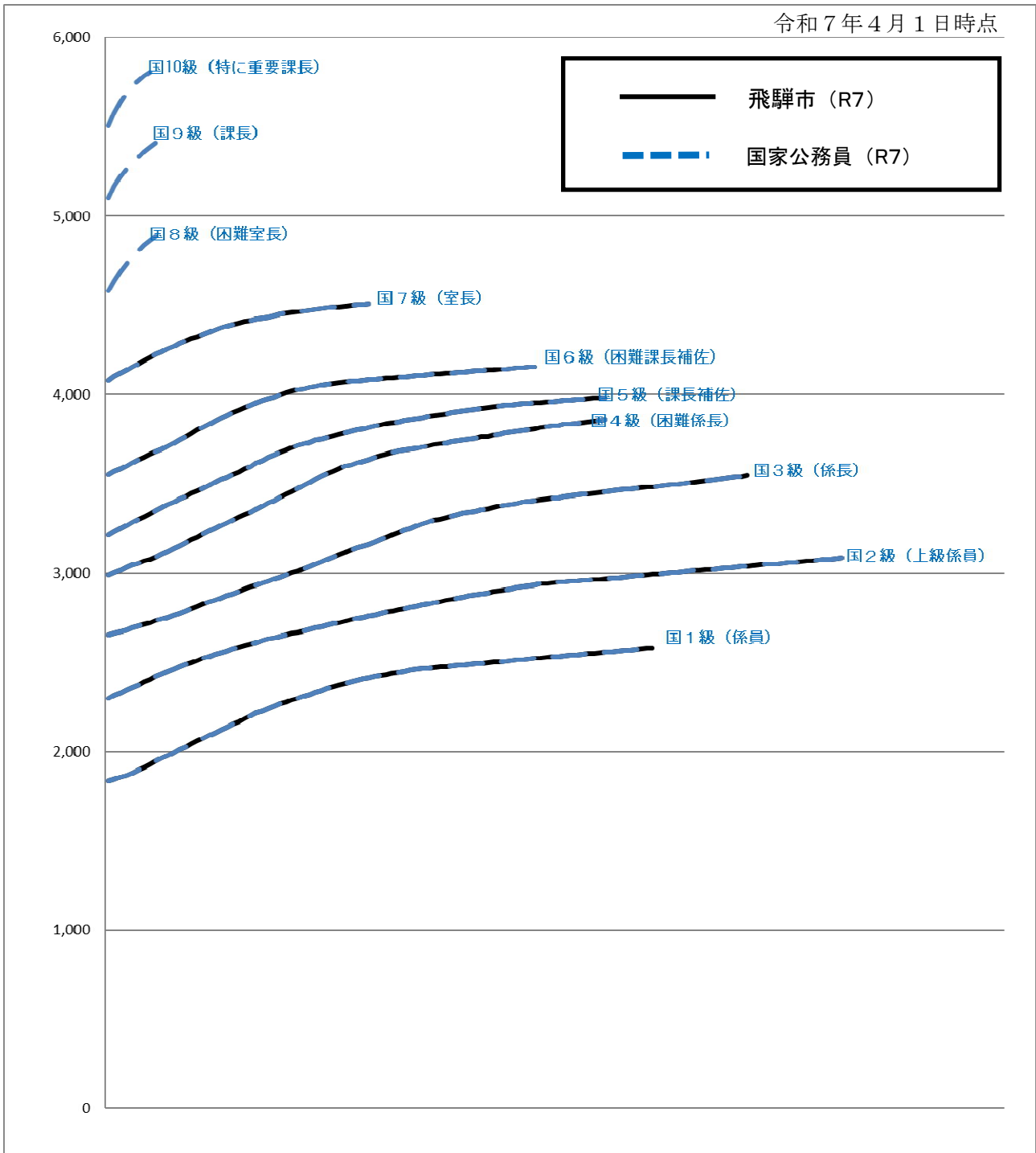
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
		人	%	円	円
7級	高度の知識経験を必要とする業務を行う部長の職務	7	3.0	408,300	450,900
6級	部長、参事の職務	16	6.8	355,200	415,700
5級	課長の職務	27	11.5	321,300	398,200
4級	課長補佐、主幹の職務	47	20.1	298,800	386,100
3級	係長、主任主査、主査、技術主査の職務	80	34.2	265,300	354,700
2級	主任、主任技師の職務	29	12.4	230,000	308,500
1級	主事、技師の職務	28	12.0	183,500	258,100
計		234	100.0		

- (注) 1 飛騨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（飛騨市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況（公営企業職員を除く）

(1) 期末手当・勤勉手当

飛騨市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,506千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,744千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（飛騨市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

飛騨市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定 ・定年	(支給率)	自己都合	応募認定 ・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	2%~45%加算		その他の加算措置	2%~45%加算	
(1人当たり平均支給額)					
	5,801千円	14,044千円		—	

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)		3,073千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)		768,152円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
飛騨市	0%	—	0%
東京都特別区	20.0%	3	20.0%
岐阜市	4%	1	4%

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)	15,780 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)	204,927 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6年度)	20.0%
手当の種類 (手当数)	6種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師手当	病院等に勤務する医師	医師の検診検査その他 保健指導業務	10,800 千円	月額 300,000 円 (診療所長)
獣医師手当	市役所に勤務する職員	獣医師の免許を有し家 畜の診察、検診その他畜 産の管理指導業務	1,800 千円	月額 50,000 円
人工授精取扱手当	市役所に勤務する職員	家畜の人工授精業務	110 千円	300 円/回
出動手当	消防署に勤務する職員	消防・救急業務	1,870 千円	救急出動 (救急救命士) 600 円/回 (上記以外) 300 円/回
				その他の出動 300 円/回
廃棄物処理手当	し尿処理施設等勤務職員	し尿又はじん芥の収集 又は処理業務	1,200 千円	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	106,940 千円
職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)	278 千円
支給実績 (5年度決算)	93,039 千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	246 千円

(注) 1 選挙の時間外勤務手当も含まれる。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)		25,475 千円
支給職員一人当たり平均支給年額 (6年度決算)		69,224 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
4 級地	扶養親族のある職員	19,800 円
	その他の世帯主である職員	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	—	

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容 国の制度と	支給実績 (5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者：月額 3,000 円 子：1人につき 月額 11,500 円 父母等：1人につき 月額 6,500 円 ・特定扶養加算 (16~22歳) 月額 5,000 円	同	—	45,580 千円	260,453 円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高 28,000 円 (月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員)	同	—	18,767 千円	260,653 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・交通機関利用者：55,000 円以内 ・自動車等交通用具利用者：31,600 円以内	同	—	26,157 千円	91,455 円
管理職手当	・理事：62,300 円 ・部長職：51,900 円 ・診療所長：41,100 円 ・課長職：31,700 円	同	—	29,593 千円	469,719 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員。 ・30,000 円+加算額 (距離に応じて 8,000 円~70,000 円)	同	—	456 千円	456,000 円
初任給調整手当	医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員が困難であると認められる職員。(民間賃金との較差を考慮して支給される) ・医師：月額 104,600 円~416,600 円 ・獣医師：月額 5,000 円~60,000 円	同	—	12,472 千円	2,494,320 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する事を命ぜられた職員。 ・勤務 1 時間当たりの単価×25%	同	—	7,910 千円	109,859 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給。 ・普通宿日直勤務：1 回 4,400 円 ・診療所待機勤務：1 回 1,000 円	同	—	3,614 千円	16,809 円

(注) 支給実績及び平均支給年額は、病院会計、上水会計、下水道会計を除いた額になる。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
		（参考）類似団体における最高／最低額		
給料	市長	830,000 円 (830,000 円)	980,000 円 / 525,700 円	
	副市長	680,000 円 (680,000 円)	794,000 円 / 495,700 円	
報酬	議長	370,000 円	530,000 円 / 327,000 円	
	副議長	300,000 円	470,000 円 / 279,000 円	
	議員	270,000 円	450,000 円 / 259,000 円	
期末手当	市長 副市長	（令和6年度支給割合） 4.550 月分		
	議長 副議長 議員	（令和6年度支給割合） 4.550 月分		
退職手当	市長	（算定方式） 1年につき 給料月額×100分の500	（一期あたりの手当額） 16,600 千円	（支給時期） 任期毎
	副市長	1年につき 給料月額×100分の300	8,160 千円	任期毎

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

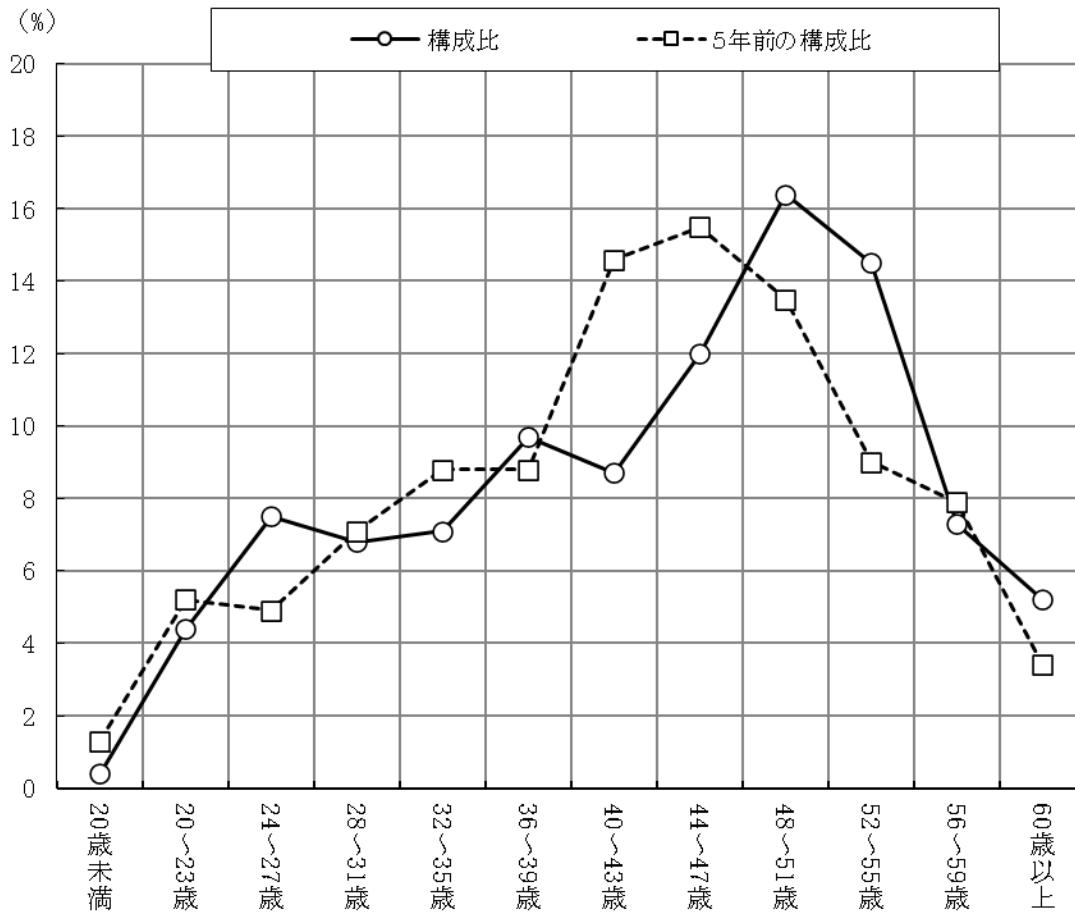
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)		対前年 増減人数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	2	-1	育児休業に伴う異動
		総務	74	73	-1	育児休業に伴う異動等
		税務	12	13	1	組織改編に伴う異動
		労働				
		農林水産	27	28	1	新規採用
		商工	16	17	1	人事交流派遣終了に伴う異動
		土木	29	30	1	育児休業復帰に伴う異動
		民生	60	55	-5	組織改編に伴う異動等
		衛生	22	21	-1	育児休業に伴う異動等
	小計	243	239	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.52人)	
	教育部門	36	37	1	新規採用	
	消防部門	76	78	2	欠員補充等	
	小計	355	354	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.75人)	
公営企業等会計部門	病院	101	97	-4	退職等	
	水道	6	6	0		
	交通					
	下水道	9	9	0		
	その他	16	16	0		
	小計	132	128	-4		
合計		487 [593]	482 [593]	-5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 222.39人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	21	36	33	34	47	42	58	79	70	35	25	482

(3) 職員数の推移

部門別	年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)	
		人	人	人	人	人	人	人	%
一般行政		232	227	234	241	243	239	11	3.0%
教育		32	31	33	34	36	37	4	15.6%
消防		76	75	76	75	76	78	0	2.6%
普通会計計		340	333	343	350	355	354	15	4.1%
公営企業等会計計		126	134	132	128	132	128	6	1.6%
総合計		466	467	475	478	487	482	21	3.4%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の 総費用に占め る職員給与費 比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	461,669	66,278	34,941	7.6	7.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	6	22,331	3,627	8,983	34,941	5,824

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まれていない。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年度）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
	歳	円	円
飛騨市	40.9	324,861円	485,292円
団体平均	45.8	345,838円	524,813円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飛騨市（水道事業）		飛騨市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,497千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,506千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分	期末手当 2.50月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

飛騨市（水道事業）			飛騨市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 2%～45%加算			その他の加算措置 2%～45%加算		
（1 人当たり平均支給額）			（1 人当たり平均支給額）		
—			5,801 千円 14,044 千円		

（注） 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6 年度決算）	1,257 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）	210 千円
支給実績（5 年度決算）	1,099 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	184 千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者：月額3,000円 子：1人につき月額11,500円 父母等：1人につき月額6,500円 ・特定扶養加算（16～22歳）月額5,000円	同	—	1,059千円	353,000円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高28,000円（月額16,000円を超える家賃を支払っている職員）	同	—	627千円	313,200円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に距離に応じて支給。 ・交通機関利用者：55,000円以内 ・自動車等交通用具利用者：31,600円以内	同	—	234千円	58,350円
寒冷地手当	基準日（11月～3月までの各月の初日）に支給地域に在勤する職員。 飛騨市（地域区分：4級地）の場合 ・扶養親族のある職員：月額19,800円 ・その他の世帯主である職員：月額11,400円 ・その他の職員：月額8,200円	同	—	452千円	75,333円